

平成21年5月7日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属幼稚園長
附属小学校長
附属中学校長
附属特別支援学校長

海外渡航及び帰国時の留意点について（変更）

新緑の候、皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校園の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月1日9：00現在の通知により、全ての海外からの帰国者については、帰国後10日間自宅待機をして頂くようお願いしたところですが、各国における新型インフルエンザ感染者の発生状況、並びに今回の新型インフルエンザが弱毒性とみられること等を考慮し、三重大学対策本部にて検討の結果、帰国時の取扱いを下記のとおりとします。なお、今後とも状況に応じて取り扱いを見直す場合がありますので、三重大学ホームページ等での情報に十分ご留意願います。

記

1. メキシコ、米国本土、カナダからの帰国者（渡航者）について

厚生労働省が感染の蔓延している国と定めた（5月5日現在）、メキシコ、米国本土、カナダからの帰国者（渡航者）については、空港での検疫で問題がなくても、帰国した日から10日間の自宅待機してください。また、毎日の健康状況を記録（様式HPに掲載）し、発熱（38℃以上）、せき等の症状があれば速やかに発熱相談センター窓口へ必ず電話で相談し、感染症指定医療機関での受診などの指示を受けてください。

また、発熱相談センターへの相談後は、学校園連絡先へも報告してください。

2. そのほかの発生国からの帰国者（渡航者）について

そのほかの発生国からの帰国者（渡航者）については、空港での検疫で問題がなくても、帰国した日から4日間の自宅待機してください。また、毎日の健康状況を記録（様式HPに掲載）し、発熱（38℃以上）、せき等の症状があれば速やかに発熱相談センター窓口へ必ず電話で相談し、感染症指定医療機関での受診などの指示を受けてください。

また、発熱相談センターへの相談後は、学校園連絡先へも報告してください。（米国本土以外、スペイン、英国、ドイツ、ニュージーランド、イスラエル、フランス、イタリア、エルサルバドル、コロンビア、コスタカ、アイルランド、スイス、オーストリア、韓国、香港、デンマーク、オランダ、ポルトガル、グアテマラ、スウェーデン、ポーランド）

3. 発生国以外の国からの帰国者（渡航者）について

発生国以外の国（帰国後に発生国となった場合を含む）からの帰国者（渡航者）については、自宅待機の必要はないものとします。ただし、帰国した日から4日間の健康状況を記録し、発熱（38℃以上）、せき等の症状があれば自宅待機の上、速やかに発熱相談センター窓口へ必ず電話で相談し、医療機関での受診などの指示を受けてください。また、発熱相談センターへの相談後は、学校園連絡先へも報告してください。

連絡先

(1) 保健所発熱相談センター窓口

○ 相談時間

8 時 3 0 分～ 1 7 時 1 5 分 (土日・祝日を含む)

○ 連絡先

- ・ 桑名保健所健康増進課 0 5 9 4 - 2 4 - 3 6 2 5
- ・ 鈴鹿保健所企画福祉課 0 5 9 - 3 8 2 - 8 6 7 1
- ・ 津保健所健康増進課 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 8 5
- ・ 松阪保健所健康増進課 0 5 9 8 - 5 0 - 0 5 3 1
- ・ 伊勢保健所地域保健課 0 5 9 6 - 2 7 - 5 1 4 8
- ・ 伊賀保健所健康増進課 0 5 9 5 - 2 4 - 8 0 4 5
- ・ 尾鷲保健所健康増進課 0 5 9 7 - 2 3 - 3 4 5 4
- ・ 熊野保健所健康増進課 0 5 9 7 - 8 9 - 6 1 1 5

※ 四日市市保健所にも発熱相談センターが設置されています。

四日市市保健所発熱相談センター 0 5 9 - 3 5 2 - 0 5 9 4

(2) 健康危機管理室発熱相談センター窓口

○ 相談時間 9 時～ 2 1 時 (土日・祝日を含む)

○ 連絡先電話 0 5 9 - 2 2 4 - 2 3 3 9

F A X 0 5 9 - 2 2 4 - 2 3 4 4

● 上記保健所へ連絡後、学校園への報告は下記の所までお願いします。

附属小学校

0 5 9 - 2 2 7 - 1 2 9 5

附属中学校

0 5 9 - 2 2 6 - 5 2 8 1

附属特別支援学校

0 5 9 - 2 2 6 - 5 1 9 3

附属幼稚園

0 5 9 - 2 2 7 - 1 7 1 1

附属学校チーム

0 5 9 - 2 1 3 - 2 5 0 0